

※医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術

(R6年1月1日～R6年12月31日手術件数)

◇ 区分1

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	01件
K167 頭蓋内腫瘍摘出術、K169 頭蓋内腫瘍摘出術、K171 経鼻的下垂体腫瘍摘出術、K175 脳動脈瘤被包術、K176 脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭して行うもの)、K177 脳動脈瘤頸部クリッピング、K151-2 広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術、K154 機能的定位脳手術、K154-2 顕微鏡使用によるてんかん手術(焦点切除術、側頭葉切除術、脳梁離断術)、K181 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)、K190 脊髄刺激装置植込術、K160 脳神経手術(開頭して行うもの)	
イ 黄斑下手術等	0件
K277-2 黄斑下手術、K280 硝子体茎頭微鏡下離断術、K281 増殖性硝子体網膜症手術、K234 眼窩内腫瘍摘出術(表在性)、K235 眼窩内腫瘍摘出術(深在性)、K236 眼窩悪性腫瘍手術、K229 眼窩内異物除去術(表在性)、K230 眼窩内異物除去術(深在性)、K244 眼筋移動術、K266 毛様体腫瘍切除術、脈絡膜腫瘍切除術	
ウ 鼓室形成手術等	0件
K319 鼓室形成手術、K327 内耳窓閉鎖術、K170 経耳的聴神経腫瘍摘出術、K322 経迷路の内耳道開放術	
エ 肺悪性腫瘍手術等	0件
K514 肺悪性腫瘍手術、K514-2 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術、K511 肺切除術、K484 胸壁悪性腫瘍摘出術、K496 膿胸胸膜、胸膜肺切除術、K496-2 胸腔鏡下膿胸胸膜又は胸膜肺切除術、K496-3 胸膜外肺剥皮術、K496-4 胸腔鏡下膿胸腔掻爬術、K497 膿胸腔有茎筋肉弁充填術、K497-2 膿胸腔有茎大網充填術、K498 胸郭形成手術(膿胸手術の場合)、K518 気管支形成手術	
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
K594-2 肺静脈隔離術、K595 経皮的カテーテル心筋焼灼術	

◇ 区分2

ア 靭帯断裂形成手術等	0件
K079 靭帯断裂形成手術、K079-2 関節鏡下靭帯断裂形成手術、K076 靭血的関節授動術、K076-2 関節鏡下関節授動術、K053 骨悪性腫瘍手術、K136 脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	
イ 水頭症手術等	0件
K174 水頭症手術、K174-2 髄液シャント抜去術、K178 脳血管内手術、K178-2 経皮的脳血管形成術	
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
K204 涙嚢鼻腔吻合術、K343 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術、K376 上咽頭悪性腫瘍手術	
エ 尿道形成手術等	0件
K819 尿道下裂形成手術、K819-2 陰茎形成術、K843 前立腺悪性腫瘍手術、K820 尿道上裂形成手術、K818 尿道形成手術、K764 経皮的尿路結石除去術(経皮的腎瘻造設術を含む)、K765 経皮的腎盂腫瘍切除術(経皮的腎瘻造設術を含む)、K801 膀胱単純摘除術、K803 膀胱悪性腫瘍手術(経尿道的な手術を除く)	
オ 角膜移植術	0件
K259 角膜移植術	
カ 肝切除術等	0件
K695 肝切除術(1歳未満の乳児に対して行われるものを除く)、K695-2 腹腔鏡下肝切除術、K697-4 移植用部分肝採取術(生体)(腹腔鏡によるもの)、K702 臍体尾部腫瘍切除術、K703 臍頭部腫瘍切除術、K703-2 腹腔鏡下臍頭十二指腸切除術、K645 骨盤内臓全摘術、K677 胆管悪性腫瘍手術、K677-2 肝門部胆管悪性腫瘍手術、K756 副腎悪性腫瘍手術(1歳未満の乳児に対して行われるものを除く)	
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
K889 子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)、K890-2 卵管鏡下卵管形成術、K857 腔壁悪性腫瘍手術、K859 造腔術、腔閉鎖症術(拡張器利用によるものを除く)、K850 女子外性器悪性腫瘍手術、K863-3 子宮鏡下子宮内膜焼灼術	

◇ 区分3

ア 上顎骨形成術等	0件
K011 顔面神経麻痺形成手術、K443 上顎骨形成術、K427-2 頬骨変形治療骨折矯正術、K434 顔面多発骨折靭血的手術	
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
K458 耳下腺悪性腫瘍手術、K442 上顎骨悪性腫瘍手術、K395 咽頭、下咽頭悪性腫瘍手術(頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む)、K415 舌悪性腫瘍手術、K425 口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	
ウ バセドウ甲状腺(亜全摘)術(両葉)	0件
K462 バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	
エ 母指化手術等	0件
K020 自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの)、K109 神経血管柄付植皮術(手・足)、K106 母指化手術、K107 指移植手術	
オ 内反足手術等	0件
K080-2 内反足手術、K519 先天性気管狭窄症手術	
カ 食道切除再建術等	0件
K525 食道切除再建術、K526 食道腫瘍摘出術(内視鏡によるものを除く)、K527 食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)、K529 食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)、K531 食道切除後2次的再建術、K537 食道裂孔ヘルニア手術、K537-2 腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	
キ 同種死体腎移植術等	0件
K779 移植用腎採取術(生体)、K779-3 腹腔鏡下移植用腎採取術(生体)、K780 同種死体腎移植術、K780-2 生体腎移植術	

◇ 区分4

胸腔鏡下又は腹腔鏡下による手術(術名省略)	95件
-----------------------	-----

◇ その他の区分

ア K082 人工関節置換術	18件
イ 乳児(1歳未満)外科施設基準対象手術(通則6関連)(術名省略)	0件
ウ K597、K597-2 ペースメーカー移植術及び交換術	0件
エ 冠動脈、大動脈パルパス移植術、体外循環を要する手術(術名省略)	0件
オ 経皮的冠動脈手術等(術名省略)	0件